

## 令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 佐賀県  
 農業委員会名： みやき町農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年7月20日

任期满了年月日 令和5年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	21
認定農業者	—	16
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	373
農業経営体数	292

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	329
女性	115
40代以下	45

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	122
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	7
農業参入法人	10
集落営農経営	38
特定農業団体	0
集落営農組織	38

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,830	112	112		1,940

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	1,940	ha	1,695	ha	87.4	%
課題	農地の集積率は県の目標値を超える水準で達成されているが、校区ごとの集積率でみると中原校区における集積率が低調であることから、権利移動に伴う担い手への集積を図る必要がある。また、農業における実収益が下落している現状において、効率的な農業を行うためには、担い手ごとの集約を図るため、地域計画策定のための協議の場において、十分な理解と話し合いが必要である。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和 7 年度	集積率	90.5 %
今年度の新規集積面積	55 ha	農地面積(C)	1,940 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,750 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	90.2 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	
		うち黄区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	18.3 ha	7.0 ha	11.3 ha
課題	農業経営の高齢化、農業後継者の減少、農産物の価格低迷等厳しい農業情勢等の遊休農地発生の要因を踏まえ、農業関係機関だけでなく、地域づくり、町づくりの関係機関との一体となった対応を検討する必要がある。		

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	3.9 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.78 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	5.8 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	黄区分の遊休農地は、主に中山間地域や条件不備な地域に存しているため、地域計画の策定段階において、遊休農地を解消するための利活用計画も併せた策定を図っていく。
-------------------------	--------------------------------------------------------------------------------

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.67 ha
---------------------------	---------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	3 経営体	2 経営体	2 経営体
	1.9 ha	1.2 ha	3.5 ha
課題	新規参入希望者は、農地の確保の他、資金調達や技術習得等、就農開始までに解決すべき課題が多くある。また、就農後の地域との融合などの農業以外の関係もあるため、様々なケースに対応できるような支援体制を関係機関と構築していく必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	168.3 ha	167.4 ha	192.6 ha	176.1 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			17.6 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	24 人
		農地利用最適化推進委員の人数	— 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
令和5年5月～6月	②遊休農地の解消	農地が最も耕作される時期に併せての見守り活動を頻繁に行い、遊休化の恐れのある農地の早期発見及び解消のための対応に努める。
令和5年8月～10月	②遊休農地の解消	利用状況調査の際、タブレットを活用し、管理が不十分な農地の所有者等への積極的な声掛けにより、早期の解消活動に努める。
令和6年1月	①農地の集積	農業者年金加入推進の戸別訪問と併せ、地域の担い手である若手農業者の意向把握に努める。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2 回		
開催時期	町及び農業振興センターが主催する新規就農相談会開催時	相談会名	新規就農相談会
参加者数	2～4名	開催場所	庁舎内会議室
相談会の内容	新規参入者、新規就農希望者の営農計画を把握し、必要となる情報共有や情報提供を行うため、町窓口である農林課(農政担当)、三神地域農業振興センター、JA等の関係機関と共に相談に応じることと併せ、希望する農地の情報や必要な支援を把握に努める。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)